

熊本大学五高記念館
における組織評価
自己評価書

平成 26 年 9 月 30 日
3 1 五高記念館

目次

I 熊本大学五高記念館の現況及び特徴	2
II 研究の領域に関する自己評価書	6
1. 研究の目的と特徴	7
2. 優れた点及び改善を要する点	8
3. 観点ごとの分析及び判定	8
4. 質の向上度の分析及び判定	9
III 社会貢献の領域に関する自己評価書	10
1. 社会貢献の目的と特徴	11
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	12
3. 観点ごとの分析及び判定	12
4. 質の向上度の分析及び判定	17
IV 国際化の領域に関する自己評価書	19
1. 国際化の目的と特徴	20
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	21
3. 観点ごとの分析及び判定	21
4. 質の向上度の分析及び判定	22
V 教育研究支援に関する自己評価書	23
1. 教育研究支援の目的と特徴	24
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	25
3. 観点ごとの分析及び判定	25
4. 質の向上度の分析及び判定	27
VII 管理運営に関する自己評価書	30
1. 管理運営の目的と特徴	31
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	32
3. 観点ごとの分析及び判定	32
4. 質の向上度の分析及び判定	37

I 熊本大学五高記念館の現況及び特徴

1 現況

- (1) 学部等名：熊本大学五高記念館
- (2) 学生数及び教員数（平成 26 年 5 月 1 日現在）
：専任教員数（現員数）：1 人、助手数（0 人）

2 特徴 五高記念館は平成 18 年 12 月に学内共同教育研究施設として発足した。これは同年 2 月に策定された「熊本大学ユニバーシティ・ミュージアム構想第 1 期五カ年計画(案)」を受けてのことであり、発足にともない専任教員 1 人を配置することが定められた。平成 22 年 12 月には博物館法第 29 条に規定した博物館に相当する施設（以下、「博物館相当施設」という）の指定を受けていることから、法に定める博物館としての性格をも有している。

五高記念館の活動基盤となる所蔵資料は、旧制第五高等中学校・旧制第五高等学校の学務関係資料及び関係者から寄贈を受けた学校生活に係るものが大半を占める。とくに学務関係資料のうち重要文書は厳重に保管されてきたとみえ、開校から閉校に至るまで脱漏なく保存されている。本学はそれらの貴重な教育史・資料及び国指定重要文化財建造物である旧第五高等中学校（本館 1 棟、化学実験場 1 棟、表門 1 棟、附指定として設計図 40 枚を含む、昭和 44 年 8 月 19 日指定）を後世に伝える責務を負っているが、学内における直接的な管理者として五高記念館の果たすべき役割は大きい。

五高記念館が管理する旧第五高等中学校本館及び化学実験場は、所蔵資料の保存施設として望ましい環境にあるとはいえない。しかし、日常の清掃をこまめに行い、計画的に文化財保存施設の清掃実績を有する専門業者による清掃を導入するなど、IPM の考え方に基づいた史・資料の保存につとめている。また、毎年時期を定めて文化財害虫棲息状況調査を行い、必要があれば認定薬剤等による駆除を実施し、カビについても高湿度時には除湿機を稼働させるなど、文化財害虫による加害を最小限に食い止めるべく注力している。これは所蔵資料のみならず、国指定重要文化財建造物である五高記念館施設の保存にも有効である。さらに、貴重な文化遺産である所蔵資料及び国指定重要文化財である旧第五高等中学校の適切な活用の検討をはかるとともに、一定の調査研究活動を経て、常設展示や期間を定めた臨時の展覧会において順次所蔵資料の公開をはかり、市民を対象とした講座等を開催することで市民の学びにつなげている。調査研究活動の一部は五高記念館叢書として公刊している。このように五高記念館は所蔵資料及び国指定重要文化財を保存し、その適切な活用を図り、広く情報を発信することで、文化財保護理念の涵養につとめている。

五高記念館はいわゆる五高に特化した歴史博物館であるが、そのことは五高記念館の博物館活動を制限するものではない。調査研究を経たうえで臨時の展覧会や講座等につなげた活動は概ね「五高と熊本及び日本の近代化」をテーマとしているが、それ以外にも本学の学術研究成果や教職員の芸術活動に基づく展覧会、あるいは学生の卒業・修了制作展や本学公開講座の成果発表、学生のサークル活動成果等を公開する場としての活用促進をはかっている。加えて、県内の博物館と連携した展観・教育普及・調査研究活動を実施するなど、生涯学習活動の拠点施設としての役割も果たしている。五高記念館市民研究員制度の創設もその一環であり、平成 21 年度より現在に至るまで継続的に委嘱している。

教育面では館内講義室・博物館実習室において、学芸員養成課程及び社会文化科学研究科文化行政・学芸員専門職コースにおける講義・実習を行っている。学芸員養成課程を開講する大学は、学内において実習施設を設けることが文部科学省より求められており、博物館相当施設の指定を受けたことはその体制整備でもあった。

五高記念館と密接な関係を有する団体として「五高記念館友の会」がある。同会は 130 人ほどの会員を有する五高記念館のサポート団体であり、同会が発行する会報『赤煉瓦通信』は五高記念館の情報発信媒体でもある。同会と連携・協働し、よりよい博物館づくり

を目指していることも特徴の一つとしてあげられる。

3 組織の目的

五高記念館は、本学及び旧制第五高等中学校、旧制第五高等学校その他本学の沿革にある学校の発足以来の資料の充実を図るとともに、質の高い学芸員教育を行い、もって、本学の教育研究に貢献し、地域文化の発展・向上に寄与することを目的とし、目的を達成するため以下の業務を行っている。

- (1) 旧制第五高等中学校の本館及び化学実験場（以下「五高記念館施設」という）の資料を収集、整理及び保管し、並びに展示・公開すること。
- (2) 五高記念館施設の資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- (3) 五高記念館施設の資料に関する講演会、講習会、研究会等の実施に関すること。
- (4) 学芸員教育に関すること。
- (5) 工学部研究資料館その他学部等の資料館に係る第1号から第3号までの業務に関する学部等に対する支援
- (6) その他五高記念館の業務に関し必要な事項

これらの業務は概ね、五高記念館施設に係る資料の収集・保管、展示・公開、調査研究、教育普及活動に集約される。また、前項に記述した本学が所有する国指定重要文化財建造物の保護に係る事業、県内の博物館や関係機関との緊密な連携及びそれに基づく様々な活動は、博物館法に定める博物館の使命、事業とも合致するものである。

五高記念館は博物館相当施設であることから、持続的な運営が求められ、資料の収集及び保管については、館の資料収集理念に沿ったコレクションの充実に加えて、その保存対策も重要な使命である。五高記念館が所蔵する学務関係史料の一部は、いわゆる「せんか紙」が用いられていることから、経年劣化（酸性化）の進んだものもみられる。現在、劣化状況を確認しながら、順次デジタル化作業を行うとともに、一部は無酸性保存箱で保管している。また、水損による固着のため、開くことのできないものもある。酸性劣化の進行した史料は大量脱酸中和処理を施し、固着したものについても保存のための修復作業が必要である。今後は関係機関と連携し、文化財保護法に基づく文化財登録、文化財保護条例に基づく文化財指定を視野に入れ、保存処理・修復作業に伴う外部資金の獲得等、これまで以上に所蔵資料の保存対策に注力する必要があると認識している。

熊本大学ユニバーシティ・ミュージアム構想（以下「ミュージアム構想」という）は、本学が有する五高記念館、化学実験場、工学部研究資料館、山崎記念館、肥後医育記念館及び熊薬ミュージアム等を総合的に地域資源として活用するとともに、将来的にはこれらの施設を包括する熊本大学博物館を目指すものとして平成18年度からスタートした。平成23年3月をもって第1期が終了し、同年11月に本学総合企画会議ユニバーシティ・ミュージアム構想検討WGにより、第1期の検証が行なわれるとともに、第2期5カ年計画が策定された。

WGによる第1期5カ年の検証では、五高記念館の充実については大半が達成できたと判断されたものの、全学的なミュージアム構想の取り組みが脆弱であった点を指摘された。そのことについては第2期5カ年計画において、①五高記念館は、構想に含まれることが適当な施設等とゆるやかな連携体制を構築し、全学的なミュージアム構想の中心的役割を担うことに尽力する、②五高記念館では、構想に含まれることが適当な施設等を有する部局から五高記念館等規則第6条に定める兼務教員を任命し、各部局におけるミュージアム構想の推進を図ること等が盛り込まれた。五高記念館は平成24年度より兼務教員2人を任命し、ミュージアム構想の推進に取り組むとともに、同25年度からはミュージアム構想を強化するため、客員教員の委嘱も行っている。

ミュージアム構想は本学の社会的使命である教育、研究、社会貢献に資するものであり、第2期5カ年計画においても、以下の事項は第1期と同様にミュージアム構想の中で留意すべきものとされている。

- (1) 教育
 - 1) 学芸員教育への支援
 - 2) 自校史教育への活用
 - 3) 生涯学習の場への活用
- (2) 研究
 - 1) 高等教育史等の研究への活用
- (3) 社会貢献
 - 1) 自治体等学外機関との連携
 - 2) 観光資源としての活用

学芸員教育については、専任教員着任後、法定科目である「博物館に関する科目」のうち生涯学習概論を除くすべての科目を担当するとともに、大学院社会文化科学研究科文化行政・学芸員専門職コースにおいても博物館に係る講義・演習を担当し、大学院レベルの学芸員養成教育に注力している。また、平成 24 年度以降の新入学生を対象としたカリキュラム改正に伴う一切の申請業務を担当するとともに、新カリキュラムにおいて専任教員は、博物館に関する科目について科目全体の内容、開講状況等を把握する総括的役割を担う主担当者と位置づけられている。

自校史教育への活用については、「五高と近代日本」の開講に加え、留学生有償ボランティアガイド育成事業（文化庁補助金事業）においても取り組んでいる。

生涯学習の場への活用については、熊本県文化企画課博物館プロジェクト班及び熊本市文化振興課との連携強化につとめ、市民の利用を前提とした文化施設の活用促進あるいは活用の在り方等について検討している。

高等教育史等の研究への活用については、所蔵資料目録のデジタル化作業を終え、現在、活用促進を目的として史・資料のデジタル化をはかり、基盤体制の充実につとめている。

社会貢献については、平成 23 年度に熊本市観光文化交流局、熊本八雲会、ジェーンズの会及び本学の 4 団体で「くまもとの文化遺産を活かした観光振興・地域活性化実行委員会」を組織し、文化庁の補助金を得て観光振興・地域の活性化に資するための事業を実施した。文化庁補助金事業は平成 25 年度末をもって終了したが、本委員会は同 26 年度以降も継続させ、熊本市観光文化振興局及び五高記念館が中心となって、熊本市の観光振興・地域活性化に資するための事業を積極的に行うことが確認されている。

ミュージアム構想の具体化にあたっては、構想に含まれることが適当な施設等の所蔵資料及び施設の現状確認が優先されるべき事項である。これについては、当初の構想に含まれていなかった部局を除き、ほぼ確認作業を終えており、第 2 期期間中のミュージアム構想組織イメージに示された部局、施設等と展観・教育普及活動等を共催する中で、ゆるやかな連携をはかる上での問題点の抽出も行っている。今後、各部局に存在する施設との連携・協力体制の充実につとめ、熊本大学博物館の実現に向けて注力する。

本学が所有する国指定重要文化財建造物の保存活用については、文化庁補助金事業として『重要文化財（建造物）旧第五高等中学校及び重要文化財（建造物）熊本大学工学部（旧熊本高等工業学校）旧機械実験工場保存活用計画』を策定した。その中で、五高記念館施設の雨漏り及び経年劣化状況が報告された。また、簡易な耐震診断を実施したところ、本格的な耐震診断の必要が認められ、平成 25 年度から 3 か年をかけて耐震診断及び補強計画、保存修理計画を策定しているところである。現時点では、平成 27 年度末に補助金交付申請を行い、翌 28 年度より設計・工事が実施される予定である。

保存活用計画では、五高記念館施設の活用の在り方について検討され、活用をはかる上では重要文化財建造物であることに留意し、保存と活用のバランスを取った施設整備の必要性和、整備に関する一定の方向性も報告されている。

重要文化財建造物の適切な活用に伴い、設備面での工事が必要と判断されれば保存修理計画に盛り込む必要があり、五高記念館では 30 年程度の将来を見据えた、五高記念館施設

の活用にともなう基本理念・基本構想、展示を含む施設全体の基本設計等を早急に策定する必要があると考えている。

Ⅱ 研究の領域に関する自己評価書

1. 研究の目的と特徴

五高記念館は、本学及び旧制第五高等学校、旧制第五高等学校その他本学の沿革にある学校の発足以来の資料の充実を図るとともに、質の高い学芸員教育を行い、もって、本学の教育研究に貢献し、地域文化の発展・向上に寄与することを目的として、以下の調査研究活動を行っている。

- (1) 「五高と日本の近代化」をテーマに、旧制第五高等学校、旧制第五高等学校に係る資料の収集・整理及び学際的な調査研究
- (2) 所蔵資料の保存に係る調査研究
- (3) 本学が所有する文化財建造物の保存と適切な活用の在り方に関する調査研究
- (4) これからの博物館の在り方に関する調査研究
- (5) 工学部研究資料館その他学部等の資料館が所有する資料の調査研究
- (6) その他、外部資金、受託研究等による調査研究

(1) から (5) は、設立以来取り組んでいる調査研究活動であり、(6) の外部資金の獲得や受託研究受入等にともなう調査研究についても積極的に取り組んでいる。

五高記念館は、調査研究成果を企画展等の開催や常設展示の更新、あるいは講座等の教育普及活動につなげ、広く社会へ還元するところに特徴がある。企画展等の開催に係る情報はホームページで紹介し、終了後は館報に掲載することで情報発信につとめている。常設展示の更新についても設立以来適宜行ってきたが、平成 23 年度より「目に見える形」での更新に取り組み、同 25 年度末までの 3 か年で第 1 展示室から第 4 展示室までの作業を終了した。調査研究成果の一部は論文として館報に掲載し、ある程度まとまった内容を持つものは五高記念館叢書として公刊するなど、研究成果の社会的還元につとめている。

所蔵資料の保存及び本学が所有する国指定重要文化財の保護に係る調査研究も五高記念館の重要な役割の一つである。文化財害虫の侵入や温湿度の一定管理のため密閉性を高めることは、五高記念館施設の設備構造上困難であることから、定期的に文化財害虫棲息状況及び施設内各室の温湿度変化を調査研究することで、将来的なりニューアルにともなう適切な設備配置に資するため、基礎資料の集積につとめている。これは五高記念館施設のみならず、他の文化財建造物及び資料の保護に資する調査研究でもある。

五高記念館施設の保存と適切な活用の在り方に関する調査研究は、外部の研究者・有識者を含めた旧第五高等学校本館（熊本大学五高記念館）等保存活用計画策定委員会を組織し、文化庁の補助金を得て、重要文化財建造物公開活用事業として実施した。

これからの博物館の在り方に関する調査研究は、より良い博物館をつくるための理論を支える方法・技術論等の開発に資するものであり、わが国の博物館の質的向上に欠かすことのできない調査研究である。その一環として、平成 23 年度から同 25 年度の 3 か年をかけ、文化庁の補助金を得て、熊本県博物館ネットワーク事業を実施した。これは、統一的様式に基づく博物館資料のデータベース構築の基礎的研究であり、本学が包括連携協定を締結している熊本県、熊本市、天草市の学芸員と協働して行った。本データベースにより、これまで以上に熊本県の文化的特性の把握が可能となる。本研究成果の一部は、現在熊本県文化企画課が推進している熊本県博物館ネットワーク事業に活かされている。

これらのほか、専任教員、特定事業研究員による科学研究費採択にともなう調査研究、専任教員による受託研究・学内拠点形成研究・学内外で組織した調査研究プロジェクトへの参画にともなう調査研究活動がある。

[想定する関係者とその期待]

市民、文化庁及び地方公共団体の所管する文化財保護担当部局並びに博物館等が想定する関係者である。とくに博物館関係者からは、過去・現在・未来をつなぐ博物館の特性を活かし、自主的な学びによる人々のネットワークの構築、産業振興や観光振興への寄与、引いては地域社会の活性化に向けた博物館諸活動の開発プロジェクト等を推進し、熊本県の博物館学研究の中核的役割を果たすこと、また熊本県文化企画課博物館プロジェクト班からは熊本県博物館ネットワーク事業推進のパートナー的役割が期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】五高記念館は、調査研究活動の成果を展観・教育普及活動等に反映させ、市民の利用を前提とした学内共同教育研究施設として、あるいは博物館法に定める博物館としての使命を果たし、館報及びホームページにも掲載することで、適切に社会への還元を行っている。館長（併任1人）、専任教員（任期制1人）、特定事業研究員（有期雇用2人）という研究体制にもかかわらず、着実に求められる成果をあげている。

また、熊本県の博物館学研究の中核的役割を果たすべく、県内博物館と積極的に交流・連携を進めることでネットワークの形成につとめ、着実に成果をあげている。

【改善を要する点】

研究活動は併任館長、任期制専任教員、有期雇用の特定事業研究員によって支えられており、長期的な視点での活動方針を立てづらい状況におかれている。また、教員は学生の教育研究に、特定事業研究員は日常業務に忙殺され、調査研究活動に割ける時間の確保が難しい。今後、現行の人員体制で効率的な研究体制基盤の確立をはかる必要がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

観点	研究活動の状況
----	---------

（観点到係る状況）

研究活動は併任館長、任期制専任教員、有期雇用の特定事業研究員が行っている。五高記念館は、一定の調査研究に基づく展観活動も研究活動と捉えており、評価対象期間内では5本の展覧会がそれに該当する。また、平成23年度には五高記念館叢書第1集を刊行している。専任教員は著書（分担執筆を含む）3冊、論文（査読の有無を問わない）2本、その他（学術記事等）10本を執筆している。特定事業研究員2人は総説及び学術記事等7本の執筆を行っている。外部資金の獲得は、科学研究費が専任教員1件、特定事業研究員1件、また組織として獲得した文化庁補助金事業は8件である。

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）併任館長1人、任期制専任教員1人、特定事業研究員2人という学内最小の人的規模部局にもかかわらず、五高記念館に求められる調査研究活動を適切に遂行し、外部資金の獲得や博物館を中心とする学外研究者との協働体制の推進につとめるなど、積極的に研究活動を推進している。評価対象期間は文化庁補助金事業に忙殺され、執筆活動は低調だったが、今後の研究活動につながることから、期待される水準にあると判断した。

観点	大学の共同利用・共同研究拠点に認定された付置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況
----	---

（観点到係る状況）

該当なし。

（水準）

（判断理由）

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

観点	研究の成果（大学の共同利用・共同研究拠点に認定された付置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること）
----	---

（観点到係る状況）

五高記念館における研究成果の評価は、本学基準の中の「人と社会（社文系）の科学」に関する研究業績の判断基準に則り、適切な評価を行ったところ、区分 A に属する論文が 1 本であった。

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）選定する研究業績数は、専任教員数の 30% 程度であることから、期待される水準にあると判断する。

4. 質の向上度の分析及び判定

（1）分析項目Ⅰ 研究活動の状況

重要な質の変化あり。

（記述及び理由）五高記念館の研究の目的と特徴に沿った研究活動、外部資金の獲得による調査研究活動が活発に行われている。したがって、第 1 期中期目標終了時との比較においては、改善、向上していると判定する。

（2）分析項目Ⅱ 研究成果の状況

（3）

重要な質の変化あり。

（記述及び理由）第 2 期中期目標期間は、文化庁補助金事業による調査研究が中心であり、調査活動に重点をおいたため、具体的な成果につながっていないものが多い。しかし、第 1 期中期目標終了時と比較すると、文化庁の補助金を得て重要文化財公開活用事業及び熊本県博物館ネットワーク事業にともなう調査研究を適切に遂行できたことから、改善、向上していると判定する。

Ⅲ 社会貢献の領域に関する自己評価書

1. 社会貢献の目的と特徴

五高記念館は、本学及び旧制第五高等学校、旧制第五高等学校その他本学の沿革にある学校の発足以来の資料の充実を図るとともに、質の高い学芸員教育を行い、もって、本学の教育研究に貢献し、地域文化の発展・向上に寄与することを目的としている。

五高記念館は市民の利用を前提とした学内共同教育研究施設であり、博物館法第 29 条に定められた博物館に相当する施設でもある（以下「博物館相当施設」という）。法に定められた博物館は、国民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的に設置されており、それは五高記念館の目的とも合致する。

五高記念館は年間 300 日程度開館しており、概ね年間 1 万人の利用がある。ただし、利用者数は芳名録記帳者による算出であることから、実数はそれ以上である。直近の平成 25 年度における年間利用者数（芳名録記帳者）は 12,346 人であり、うち学外者は 8,535 人、割合にして 69.1%を占めている。また、学外利用者のうち 4,713 人が県外からの来館であり、利用者全体に占める割合は 38.1%となっている。利用に対する対価は徴収しておらず、それは博物館法第 23 条の規定に沿うものである。

館内は 2 階及び 1 階西側部分に展示スペース、1 階に教育普及、管理、研究スペースを配している。利用者は中央階段を上がって 2 階の展示室を見学したあと、西階段を下りて 1 階展示室へと導かれる直線的で分かりやすい動線を採用している。利用スペースの最後に休憩室を兼ねた図書室を設けることで、利用者の自己学習の便をはかっている。

五高記念館が求められる社会貢献を推進する上で、自己学習への支援は重要なポイントであり、それは魅力ある活動を行うことで利用促進をはかることがもっとも有効な方法と考える。そのため、常設展示は「目に見える形」での更新に取り組み、期間を定めた臨時の展覧会や教育普及活動も積極的に開催している。また、希望があれば館内の案内も行っており、ふだん管理上の問題から閉鎖している化学実験場についても同様である。市民の利用を前提とした施設である以上、サービス産業としての性格も有していることは自明である。したがって、五高記念館は社会的貢献を果たす上で、ハード・ソフト両面において、利用者に対するサービス精神の向上に努めていることも特徴の一つとしてあげられる。

今次の組織評価対象期間内では、平成 23 年度に熊本市、熊本八雲会、ジェーンズの会及び本学の 4 団体で「くまもとの文化遺産を活かした観光振興・地域活性化実行委員会」（以下「実行委員会」という）を組織し、文化庁の補助金を得て、社会貢献に資するため以下の事業を行った。

(1) 地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業

- ①フィルムロケーションデータベース制作事業（平成 23～24 年度）
- ②小泉八雲来熊 120 年記念事業（平成 23 年度）
- ③近代熊本写真資料の企画展示事業（平成 24～25 年度）

(2) ミュージアム活性化支援事業

- ①熊本大学及び周辺地域における観光コンテンツ開発事業（平成 23～24 年度）
- ②時代に即応した情報発信システム、ガイドシステム構築事業（平成 23～25 年度）

文化庁の補助金事業は平成 25 年度末をもって終了したが、同年度末に開催された実行委員会では今後さらなる地域文化の発展・向上に資する母体として継続的に活動することが確認されている。

また、本学が包括連携協定を締結する熊本県及び天草市の所管する博物館と協働した展覧会等を開催することで連携強化につとめ、生涯学習の振興に寄与している。加えて、福岡・熊本市内の特別支援学校及び特別支援学級に在籍する児童・生徒の作品展を開催することで障害児教育の支援にも積極的に取り組んでいる。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、市民、地方公共団体の所管する教育委員会及び観光振興部局等である。関係者からは、生涯学習社会を推進する社会教育施設として、また観光振興に資する文化施設としての役割が期待されるとともに、推進・振興をはかる上での方法・技術論的

な指導・助言者としての機能を果たすことも期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】利用促進、リピーター確保のため期間を定めた臨時の展覧会及び各種教育普及事業を積極的に行っている。直近の平成 25 年度は 9 本の展覧事業、工学部研究資料館と連携したコンサート、熊本学園大学附属産業経営研究所と連携したシンポジウム、文化講座（延べ 4 回開催）等を実施した。同年度の開館日数は 296 日であり、そのうち 268 日間は常設展示及び臨時の展覧会を開催している。開館日数に対する企画展示室の稼働率は 90.5% である。

【改善を要する点】利用者の満足度を判断するためアンケート調査を行っているが、定期的な実施には至っていない。また、館内に利用者が自由に感想を記述するノートを設置しているが、記述内容の分析ができていない。利用者及び市民のニーズを把握するため、限られた人員でより効率的に PDCA サイクルに基づいた事業評価を可能とする体制づくりが改善を要する点である。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 社会貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

（観点に係る状況）年次計画及び具体的方針は前年度下期に作成し、毎月 1 回行っている館内会議（以下「会議」という）において調整したのち、当該年度当初の五高記念館等運営委員会（以下「委員会」という）に付議し、決定される。目的は五高記念館等規則第 2 条に明記されている。事業ごとの目的はその開催要項に開催趣旨として掲げている。各事業の目的と具体的な計画については、事業実施前の適切な時期に報道各社へ情報を提供し、同時にホームページにもアップすることで、広く公表・周知につとめている。また、事業終了後は事業ごとの概要を館報に掲載し、PDF 版をホームページ上でも公表している。

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められ、これらの目的と計画が適切に公表・周知されていることから、期待される水準にあると判断した。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）会議において、活動の進捗状況及び活動報告がなされ、年度末に開催する委員会に付議し、計画に基づき適切に実施していることが年度ごとに確認されている。（資料 1）

資料 1（平成 25 年度五高記念館等運営委員会付議資料）

平成 24 年度五高記念館事業報告

1 展覧事業

(1) 展覧会「大城組の小さな巨匠たち」

展示内容

主 催 熊本大学五高記念館友の会

共 催 熊本大学五高記念館
 会 場 熊本大学五高記念館企画展示室
 開催期間 2012（平成24）年9月15日（土）～10月28日（日）
 開催日数 44日間（内休館 6日）
 入場者数 1,552人

(2) 企画展「アートするプロフェッサー」

展示内容 絵画 彫刻 写真 陶芸など
 主 催 熊本大学五高記念館友の会
 共 催 熊本大学五高記念館
 会 場 熊本大学五高記念館企画展示室
 開催期間 2012（平成24）年11月2日（金）～12月3日（月）
 開催日数 32日間（内休館 4日）
 入場者数 1,789人

(3) 「ちょっと昔のくらし探検 V」

展示内容 台所用具 照明・暖房用具 洗濯・裁縫用具 農機具 漁具など
 主 催 熊本大学五高記念館 熊本県文化企画課 松橋収蔵庫
 共 催 熊本大学五高記念館友の会
 会 場 熊本大学五高記念館企画展示室
 開催期間 2013（平成25）年1月24日（木）～2月23日（月）
 開催日数 31日間（内休館 4日）
 入場者数 436人

(4) 企画展「熊本大学教育学部美術科卒業・修了制作展」

展示内容 絵画 彫刻 工芸 論文及び関連作品など
 主 催 熊本大学五高記念館 熊本大学教育学部美術科
 共 催 熊本大学五高記念館友の会
 会 場 熊本大学五高記念館企画展示室
 開催期間 2013（平成25）年3月4日（月）～3月14日（木）
 開催日数 11日間（内休館 2日）
 入場者数 292人

2 調査研究事業

- (1) 五高記念館収蔵・所蔵資料調査
- (2) 旧制第五高等学校関連資料調査
- (3) 工学部研究資料館収蔵・所蔵資料調査
- (4) その他の調査研究

専任教員

・拠点形成研究B「閉鎖性沿岸海域における環境と防災、豊かな環境創生のための先端科学研究・教育御拠点形成」グループにおいて「歴史写真を活用した生活環境の変容に関する研究」を実施。

・文部省科学省特別経費（プロジェクト分）一大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実―「生物多様性のある八代海沿岸海域環境の俯瞰型再生研究プロジェクト」において「社会・自然環境データベースの整理および環境変動の把握」を実施。

・その他「近現代における生活文化資料と地域博物館に関する研究」を実施。

3. 教育普及事業

- (1) 講演会・コンサート等

① 熊本大学ホームカミングデー茶会

主 催 熊本大学 熊本大学五高記念館
 共 催 熊本大学五高記念館友の会
 協 力 熊本大学茶道部

会 場 熊本大学五高記念館
 開 催 日 2012（平成24）年11月3日（土）
 来場者数 92人

② 工学部赤レンガ資料館コンサート

主 催 熊本大学工学部研究資料館 熊本大学五高記念館
 共 催 熊本大学工学部技術部 熊本大学五高記念館友の会
 協 力 熊本大学教育学部音楽科
 会 場 熊本大学工学部研究資料館
 開 催 日 2012（平成24）年11月9日（金）
 来場者数 114人

平成25年度五高記念館事業計画（案）

1. 展観事業

(1) 企画展「麦島勝の見た昭和 海と川の暮らし」

展示内容 写真家麦島勝氏撮影写真74点 熊本県内地図・新聞記事・古絵はがき
 主 催 熊本大学五高記念館 熊本県松橋収蔵庫 天草市立本渡歴史民俗資料館
 共 催 熊本大学五高記念館友の会
 拠点形成研究B「閉鎖性沿岸海域における環境と防災、豊かな社会環境創生のための先端科学研究・教育の拠点形成」研究チーム
 文部科学省特別経費「生物多様性のある八代海沿岸海域環境の俯瞰型再生研究プロジェクト」研究チーム
 協 力 麦島 勝氏(写真家)
 会 場 熊本大学五高記念館企画展示室
 開催期間 2013（平成25）年6月6日（木）～9月1日（日）
 開催日数 88日間（内休館 16日）

(2) 企画展「大城組の小さな巨匠たち」

展示内容 障害のある子供たちの絵画 書 工芸 いけばな など
 主 催 熊本大学五高記念館友の会
 共 催 熊本大学五高記念館
 会 場 熊本大学五高記念館企画展示室
 開催期間 2013（平成25）年9月～10月（予定）
 開催日数 未定

(3) 企画展「アートするプロフェッサー」

展示内容 絵画 彫刻 写真 陶芸など
 主 催 熊本大学五高記念館
 共 催 熊本大学五高記念館友の会
 会 場 熊本大学五高記念館企画展示室
 開催期間 2013（平成25）年11月2日（土）～12月2日（月）（予定）
 開催日数 31日間（内休館 4日）

(4) 「ちょっと昔のくらし探検 VI」

展示内容 台所用具 照明・暖房用具 洗濯・裁縫用具 農機具 漁具など
 主 催 熊本大学五高記念館 熊本県文化企画課 松橋収蔵庫
 共 催 熊本大学五高記念館友の会
 会 場 熊本大学五高記念館企画展示室
 開催期間 2014（平成26）年1月24日（金）～2月23日（日）（予定）
 開催日数 31日間（内休館 4日）

(5) 文化庁補助事業特別企画展「富重写真所写真展」

展示内容 富重写真所撮影写真約 50 点 など
 主催 熊本大学五高記念館
 共催 熊本大学五高記念館友の会 その他
 会場 熊本大学五高記念館企画展示室
 開催期間 2014（平成 26）年 2 月 27 日（木）～ 3 月 31 日（月）（予定）
 開催日数 33 日間（内休館 2 日）

(6) 文化庁補助事業特別企画展「富重写真所写真展」

展示内容 富重写真所撮影写真約 50 点 など
 主催 熊本大学五高記念館
 共催 熊本大学五高記念館友の会 その他
 会場 未定
 開催期間 未定
 開催日数 未定

2. 調査研究事業

- (1) 五高記念館収蔵・所蔵資料調査
- (2) 旧制第五高等学校関連資料調査
- (3) 工学部研究資料館収蔵・所蔵資料調査
- (4) その他の調査研究

3. 教育普及事業

(1) 出版活動

- ① 『熊本大学五高記念館館報 第 2 号』（平成 21 年度～24 年度）

編集・発行 熊本大学五高記念館

発行部数 500 部（予定）

- ② ニュースレター『龍南』No. 6

編集・発行 熊本大学五高記念館

発行部数 5,000 部（予定）

(2) 講演会・コンサート等

- ① 熊本大学ホームカミングデー茶会

主催 熊本大学 熊本大学五高記念館

共催 熊本大学五高記念館友の会

協力 熊本大学茶道部

会場 熊本大学五高記念館

開催日 2013（平成 25）年 11 月 3 日（日）

- ② 工学部赤レンガ資料館コンサート

主催 熊本大学工学部研究資料館 熊本大学五高記念館

共催 熊本大学工学部技術部 熊本大学五高記念館友の会

会場 熊本大学工学部研究資料館

開催日 2013（平成 25）年 11 月（予定）

(3) その他

- ③ 五高記念館啓発ビデオ制作

寄付金により五高記念館のガイドンスビデオを制作する。

出典：平成 25 年度五高記念館等運営委員会付議資料

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）会議及び委員会で活動の検証がなされていることから、期待される水準にあると判断する。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況) アンケートや館内に設置した利用者が自由に感想を記述するノート等から判断すると、利用者の満足度は概ね良好である。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 五高記念館は地域貢献に重きを置いているため、社会貢献に資する活動はそれほど多くない。しかし、参加者の満足度は高いことから、期待される水準にあると判断する。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況) 会議において活動の進捗状況が確認され、必要があればその都度改善を行っている。活動終了後も会議において活動報告がなされ、改善点の確認を行っている。また、必要が認められる場合は委員会に付議することとしている。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 定例の会議は毎月1回であるが、必要に応じて適宜会議を開催し、柔軟かつ迅速に改善のための取組が行われている。以上のことから、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅱ 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況) 分析項目Ⅰと同様であるが、五高記念館等規則第2条に、五高記念館は地域文化の発展・向上に寄与することを目的とすると明記されていることから、地域貢献活動に重点を置いている。

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 五高記念館は地域貢献に重きをおき、活動目的・計画・具体的方針を定め、積極的に地域貢献活動を行っていることから、期待される水準を上回ると判断する。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況) 分析項目Ⅰと同様であるが、複数年度にまたがる文化庁補助金事業は各年度終了時に活動報告及び次年度計画を提出し、適切に事業が実施されていることを確認後、次年度交付決定にいたることから、計画に基づいた活動が適切に実施されているといえる。

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 様々な展覧・教育普及活動を適切に実施し、また計画的に外部資金を獲得し、適切に実施することで、地域の活性化及び観光振興につなげている。以上のことから、期待される水準を上回ると判断する。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況) 活動の実績は利用者数に反映され、五高記念館は年間1万人程度の利用者数を維持している。館内に利用者が感想等を自由に記述できるノートを置いており、それを見るかぎりにおいて利用者の満足度は相当に高いことがうかがえる。

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 小規模歴史博物館であるが、年間1万人以上の利用者を維持し、リピーター率も高いと想定されることから、上記の水準にあると判断する。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況) 分析項目Ⅰと同様である。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

会議において、改善事項を適宜確認していることから、期待される水準にあると判断する。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

重要な質の変化あり。

(記述及び理由) 今次の評価対象期間内では政策創造研究教育センターと共催して、平成22年度に熊本大学サマースクール「五高記念館で漱石を学ぶ」(5日間)、翌23年度は熊本大学滞在型サマースクール「熊本へ行こう!明治を探そう!!」(3日間)を実施した。これは他の研究機関等とのネットワーク形成に基づく成果が結実したものであり、いずれも滞在型講座であったことから、観光に係る民間団体・企業との産学官連携を組織的に進め実施した。

専任教員は着任以来、地方公共団体が設置する博物館の協議会委員やリニューアル等に伴う各種委員会委員、地方公共団体の文化財保護に係る指導・助言者等をつとめ、社会貢献を果たしている。また、県内の博物館等とネットワークを形成し、国内の博物館学研究機関のネットワークに参画し、博物館学研究を組織的に進めている。

以上のことから、質の向上度は改善、向上していると判定する。

(2) 分析項目Ⅱ 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

(記述及び理由) 『日本の博物館総合調査研究報告書』(財団法人日本博物館協会、平成21年3月)によると、近年入館者5,000人未満の博物館の割合が増え、全体の4分の1を超えるところまでできてしまっているという。また、文部科学省が実施する社会教育調査においても、館種別にみると歴史博物館の入館者数をもっとも少ないという結果が出ている。

五高記念館は、施設・人的・予算規模のいずれにおいても小規模歴史博物館であるが、年間入館者数は1万人程度を維持している。活動の成果は入館者数に反映されることから、

この入館者数は五高記念館が実施する様々な地域貢献活動の成果の現れと考えてよい。

平成 25 年度の企画展示室の稼働率は 90.5%であり、同年度における県外利用者の割合は 4 割弱に達していることから、地域の観光振興にも多大の貢献をなしている。

以上のことから、地域貢献活動成果は高い質を維持していると判定する。

IV 国際化の領域に関する自己評価書

1. 国際化の目的と特徴

五高記念館は市民の利用を前提とした学内共同教育研究施設であり、博物館法第 29 条に定められた博物館に相当する施設でもある。国際化に係る事項については本学の目的、法及び関係諸法規等の規定に基づき、積極的に推進をはかっている。

博物館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 23 年 12 月 20 日 文部科学省告示第 165 号）第 10 条には、博物館は外国語による解説資料等の作成及び頒布に努めるものとして規定されている。五高記念館は館内における外国人の円滑な利用をはかり、本学の教育・研究の国際化を支える環境基盤整備を進めるため、平成 18 年 12 月の設立以来、常設展示室の資料キャプション及び解説文等の日・英 2 か国語表記に取り組んできた。また、平成 19 年 10 月に刊行した『熊本大学五高記念館図録』においても、資料に係る情報は日・英 2 か国語併記を採用している。

今次の評価対象期間内では文化庁よりミュージアム活性化支援事業の補助金を得て、平成 23 年度から 25 年度の 3 か年にわたり、①留学生有償ボランティアガイド育成事業、②観光の国際化に対応した展示等の多言語化事業、③時代に即応した情報発信システム、ガイドシステムの構築事業を行った。事業概要は以下のとおりである。

- ① -1 『五高記念館ボランティアガイド研修資料』作成（日本語＋英語版、日本語＋中国語版、日本語＋韓国語版、いずれも A 4 版 130 頁）
- ① -2 五高記念館を中心に本学の文化財等を多言語で案内できるボランティアガイド養成講座の開催（4 回の講座＋五高記念館ガイドツアー）
- ① -3 『留学生有償ボランティアガイド育成事業 実績報告書』作成（A 4 版 50 頁）
- ② 多言語による「五高記念館リーフレット」の作成（日本語・英語・中国語・韓国語）
- ③ 常設展示室内に各展示室の展示内容を反映させた、多言語（日本語・英語・中国語・韓国語）タッチパネル式解説システム機器の導入（7 台設置）

また、文化庁補助金事業以外にも、東京五高会五高懇談会の寄附金で旧制第五高等学校解説映像（12 分）を制作し、英語による解説字幕入り版も作成した。

現在五高記念館は、本学及び旧制第五高等中学校、旧制第五高等学校その他本学の沿革にある学校の歴史（自校史）とその歴史的背景を理解するとともに、それらの多言語コミュニケーション能力を有する人材育成を目的として、館内設備並びにリーフレットの多言語化、またはボランティアガイドの育成などに取り組んでいる。そのことで本学を訪れた外国人研究者及び観光客に適切な対応を取ることができ、また本学が受け入れた留学生にも本学の歴史を正しく伝えることが可能となる。それは本学の学生が留学した際にも同様のことがいえよう。このように五高記念館は、館内設備及び印刷物等の多言語化を推進し、それらを活用することで多言語コミュニケーション能力を有する人材育成につとめ、国際化推進の一翼を担っていることを特徴とする。

[想定する関係者とその期待]

学内では国際化推進機構、学外では熊本県、熊本市、周辺市町村の国際及び観光担当部局、博物館並びに文化施設等が想定される。ただし、現在は熊本市観光文化交流局と「くまもとの文化遺産を活かした観光振興・地域活性化実行委員会」を組織していることから、熊本市観光文化交流局観光振興課及び同文化振興課との連携強化につとめている。

「観光立市くまもと」都市宣言を行っている熊本市にとって、観光客の母国語で文化・観光資源を解説することのできる人材育成が課題とされる。その実現には、熊本のみならずわが国の歴史・文化の正しい理解にくわえて、適切な外国語に置きかえる能力も要求される。とりわけ後者はことのほか困難な課題である。

現在、五高記念館が取り組んでいる留学生有償ボランティアガイド育成事業及び館内設備の多言語化は、そうした一連の課題解決に向けたモデルケースと位置づけられる。

今後はガイド育成事業の充実をはかることで高度な人材育成につとめ、また多言語表記の改訂を重ねることで、熊本市の歴史・文化を中心とした外国語版観光ガイドテキストと発展させることが関係者から期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】五高記念館等規則及び本学ミュージアム構想には国際化の推進に向けた事項は記載されていない。そのことから、当初は評価対象外であったが、博物館法に定められた博物館が申請資格を有する文化庁の補助金（ミュージアム活性化支援事業）を獲得し、館内設備の多言語化及び留学生有償ボランティアガイド育成事業等を実施することにより、本学の教育研究の国際化を支える環境基盤整備を進めたことは優れた点として評価できる。

【改善を要する点】改善を要する点として、予算の関係から多言語タッチパネル式解説システムの利用状況把握管理システムを構築できなかつたことがあげられる。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

（観点到係る状況）多言語（英語・中国語・韓国語）による「五高記念館リーフレット」の作成、常設展示室内に設置した多言語（英語・中国語・韓国語）タッチパネル式解説システムは本学国際化の目的に合致する（中期計画番号K55）。今次評価対象期間に行った活動は、複数年度にまたがる文化庁の補助金事業であり、申請時に目的を達成するための計画及び具体的方針を定めている。また、活動概要は館報に掲載し、PDF版をホームページにもアップすることで、広く公表されている。

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）五高記念館等規則及び、ミュージアム構想には国際化の推進に向けた事項は記載されていない。当初は評価対象からも除外されていたのであるが、外部資金を獲得し、積極的に国際化の推進に向けた事業に取り組んでいることから、期待される水準を上回ると判断した。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

（観点到係る状況）文化庁の補助金事業（ミュージアム活性化支援事業）は複数年度にまたがる事業であり、申請時に全体の計画及び単年度ごとの活動を記載している。また、各年度終了時に文化庁へ活動報告及び次年度計画を提出し、適切に事業が遂行されていることは確認済みである。以上のことから、計画に基づいた活動が適切に実施されている。

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）計画に基づいた活動が適切に実施されていることから、複数年度にまたがる交付決定につながっている。それだけでは期待される水準にあるとの判断であろうが、本来想定されていなかった成果であることから、期待される水準を上回ると判断した。

観点 活動の実績及び学生・研究者の満足度から判断して活動の成果があがっているか。

（観点到係る状況）留学生有償ボランティアガイド育成事業で実施したアンケート調査では、参加者の満足度は高い水準にある。多言語タッチパネル式解説システムについては、活動の成果状況を把握するための利用状況管理システムが構築できていない。

（水準）期待される水準にある。

(判断理由) 一部ではあるが、把握できている範囲において満足度は高いことから、期待される水準にあると判断した。

観点 改善のための取り組みが行われているか。

(観点に係る状況) 留学生有償ボランティアガイド育成事業は、事業終了時に参加者とともに課題の抽出を行い、次年度以降の改善策を提示している。それ以外は平成 26 年度より稼働・配置であることから、割愛する。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 一部ではあるが、改善に向けた取り組みを行っていることから、期待される水準にあると判断した。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

重要な質の変化あり。

(記述及び理由) 第 1 期中期目標では、本領域は評価対象外であった。したがって、第 1 期中期目標期間終了時点との比較・分析は不可能であるが、当該時点では前述したように常設展示室の資料キャプション、解説文等の日本語及び英語の 2 か国語表記、及び『熊本大学五高記念館図録』における資料に係る情報の日本語・英語の 2 か国語を併記のみであった。また、英語による簡易なリーフレットの作成のみにとどまっていた。

今期は文化庁補助金(ミュージアム活性化支援事業)を獲得し、国際化の推進に資するため館内設備等の多言語化及びボランティアガイド育成事業等に取り組んだことから、大きく改善、向上していると判定する。

V 教育研究支援に関する自己評価書

1. 教育研究支援の目的と特徴

五高記念館の業務として、五高記念館等規則第3条第1項第4号に「学芸員教育に関すること。」が明記されている。そのことから、五高記念館専任教員が学芸員養成課程教育を担当し、教育研究支援につながっている。

学芸員は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業を行う「博物館法」に定められた、博物館におかれる専門的職員である。大学における学芸員養成課程に関しては、博物館法施行規則（文部科学省令）に規定されている。現在、本学では文学部、教育学部、理学部、工学部において学芸員養成課程を開講し、五高記念館専任教員は法定科目である「博物館に関する科目」（9科目19単位）のうち、生涯学習概論（2単位）を除くすべての科目、及び社会文化科学研究科文化行政・学芸員専門職コースにおける博物館経営論特論（2単位）、地域博物館演習（2単位）を担当している。

学芸員養成は、国際的にも遜色のない高い専門性と実践力を備えた質の高い人材育成が求められており、そのことから過年度、法的科目の見直しが行われ、平成24年度入学生からは新カリキュラムによる養成を行っている。専任教員は、学内の学芸員養成課程専門委員会委員長として、カリキュラム改正に伴う申請業務を担当し、新カリキュラムにおいては博物館に関する科目について科目全体の内容、開講状況等を把握する総括的役割を担う主担当者として位置づけられている。

本学の学芸員養成課程においては、カリキュラム改正にともない文部科学省より示された法定科目のねらいと内容に基づき、汎用性のある基礎的な知識（Museum Basics）の習得を徹底するとともに、つぎに示す4つの能力を有した人材育成につとめている。

- (1) 資料及びその専門分野に必要な知識と研究能力
- (2) 資料に関する収集・保管・展示等の実践技術
- (3) 学芸員としてのコミュニケーション能力
- (4) 学芸員としてのマネジメント能力

また、博物館実習（3単位）は、学内での実習を2単位相当以上とし、学内実習のための施設（博物館実習室等）・設備・備品を自ら責任を持って確保することが求められている（『博物館実習ガイドライン』文部科学省、平成21年4月）。五高記念館は、設立後、博物館法に定める博物館相当施設の指定を受けるべく、指定基準に基づく活動を行い、諸規定等の整備を行うとともに、館内に博物館実習室を整備することで、ガイドラインが公表される以前からその体制づくりを行ってきた。

新カリキュラムでは、博物館実習（3単位を）をⅠ（見学実習）、Ⅱ（学内実務実習）、Ⅲ（館園実習）に分け、学内実務実習を五高記念館内で行い、所蔵資料等を活用することで、実務能力の向上につとめている。それは旧カリキュラムにおいても同様である。

学芸員養成課程の質的向上については、熊本県内の地方公共団体が設置する博物館との連携強化をはかることで対応している。とりわけ学芸員との日常的な交流の中で、博物館（学芸員）側が本学の学芸員養成課程に求める教育内容の把握につとめている。また、博物館に関する科目のうち、とくに現場との関係性を踏まえた指導が必要と考えられる博物館経営論、博物館資料保存論、博物館展示論、博物館教育論については、館園実習先の博物館からベテラン学芸員を非常勤講師として招聘し、それぞれ2、3コマ程度の負担をお願いしている。これは、大学と博物館とが協働して学芸員養成にあたるのが望ましいとの考えに基づいている。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、地方公共団体が所管する教育委員会及び博物館、文化施設等である。学芸員養成課程の質の向上は、博物館そのものの質の向上と発展につながることから、関係者からは博物館に関する高度な専門性と実践力を備えた人材の育成が期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】博物館法第2条に定める登録博物館（公立）学芸員としての勤務経験、また大学において多年にわたる学芸員養成教育の経験をいかし、実際の博物館活動に沿った汎用性のある基礎的知識（Museum Basics）及び実務能力の習得につとめている。すなわち、博物館の目的である概念・理論構成、及びそれらを達成するための方法論・技術論等の教育につとめ、高度な人材育成をはかっている。

【改善を要する点】

館園実習の評価について、現在本学が設定している評価基準が適切であるか否かを博物館側と協議し、必要があれば改善をはかりたい。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育の支援状況

（観点到に係る状況）

五高記念館専任教員は学芸員としての勤務経験、また大学において博物館に関する科目を多年にわたり担当しており、本学の学芸員養成課程においては、その経験を活かし、実際の博物館活動に沿った汎用性のある基礎的知識（Museum Basics）及び実務能力の習得につとめている。とくに、学内実務実習の最終段階では、文化財の取扱・梱包指導を行い、学芸員有資格者として最低限身に付けておくべき技術の習得につとめている。

現在、学芸員養成課程は文学部、教育学部、理学部、工学部において開講し、各学部の『学生便覧』等において資格の取得について記載している。

開講科目は、必修科目（博物館に関する科目）と選択必修科目（任意設定科目）からなり、任意設定科目は開講学部により異なっている。もっとも受講者数の多い文学部では、必修科目 11 科目 19 単位、選択必修科目 2 科目 4 単位以上が必要である。

博物館に関する科目の教育内容は、カリキュラム改正時に文部科学省より示された各科目のねらいと内容に基づき、適切に実施している。

文学部における教育方法等は以下のとおりである。（資料 2）

資料 2

(1) 必修科目 (博物館に関する科目)

博物館法施行規則に定める科目	単位	文学部開講科目	単位	履修学年	学期
生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	1年	前期
博物館概論	2	博物館概論	2	1年	前期
博物館経営論	2	博物館経営論	2	1年	後期
博物館資料論	2	博物館資料論	2	2年	前期
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2	2年	後期
博物館展示論	2	博物館展示論	2	2年	前期
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2	3年	前期
博物館教育論	2	博物館教育論	2	3年	前期
博物館実習	3	博物館実習Ⅰ	1	1年	集中
		博物館実習Ⅱ	1	2年	後期
		博物館実習Ⅲ	1	3年	集中

(注) 表中の科目は、博物館概論、博物館資料論を除いては、卒業要件単位に算入することができません。

(2) 選択必修科目 (任意設定科目)

AからDの4グループのうち、任意の2グループにわたって2科目(4単位)以上(たとえばAとDから4単位、BとCから4単位など)。

- A 文化人類学概論Ⅰ (2単位) 文化人類学概論Ⅱ (2単位)
 B 民俗学概論Ⅰ (2単位) 民俗学概論Ⅱ (2単位)
 C 日本史概説Ⅰ (2単位) 日本史概説Ⅱ (2単位)
 D 考古学概説Ⅰ (2単位) 考古学概説Ⅱ (2単位)

4. 履修上の注意事項

- (1) 必修科目(博物館に関する科目)を履修する際は、必ず最初に博物館概論を履修すること。
 (2) 博物館実習Ⅲは、原則として熊本県内の博物館もしくは各自の出身地の博物館において、当該博物館学芸員の指導のもとに、夏季休暇中の5日間程度にわたって集中的に実施される実地体験です。実習期日は当該博物館の都合により決定され、交通費等は原則として個人負担とします。また、博物館によっては実習費等が必要な場合もあります(個人負担)。
 (3) 博物館実習Ⅲを受講する者は、次の授業科目を修得していなければなりません。
 ①必修科目(博物館に関する科目)
 生涯学習概論、博物館概論、博物館経営論、博物館資料論、博物館資料保存論、博物館展示論、博物館実習Ⅰ、博物館実習Ⅱの8科目(14単位)。
 ②選択必修科目(任意設定科目)
 AからDの4グループのうち、任意の2グループにわたって2科目(4単位)以上。

(出典:『文学部学生便覧』)

また、博物館実習Ⅲ(館園実習)の評価基準については、より博物館活動に沿った評価項目を作成する準備を進めている。

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 学芸員養成課程の最終段階で実施する博物館実習Ⅲ(館園実習)において、実習先の博物館から本学の学生は高い評価を得ていることから、期待される水準を上回ると判断する。

観点 研究の支援状況

(観点到に係る状況)

研究支援は、学部生については要望があれば個別に対応するとともに、学期末の試験・レポート提出後に必要があればメールで個別指導を行っている。社会文化科学研究科に在籍する大学院生は地域博物館演習において研究支援を行っている。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

学芸員養成課程は演習を持たないため、研究支援について学生から要望があれば個別に対応し、必要があればメールで対応している。また、社会文化科学研究科に在籍する大学院生は地域博物館演習において研究支援を行っていることから、期待される水準を上回ると判断する。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目 教育の支援状況

(記述及び理由) 新カリキュラム移行後は、科目数及び単位数が大幅に増えたことから、学芸員職を目指す学生に一定程度の汎用性のある基礎的な知識 (Museum Basics) を伝えることが可能になった。また、学芸員 (嘱託を含む) としての就職状況も熊本県内においては、近年本学を卒業・修了した学生が圧倒的多数を占めていることから、教育成果も向上している。以上のことから、高い質を維持していると判定する。

(2) 分析項目 研究の支援状況

(記述及び理由) 五高記念館専任教員が担当する地域博物館演習 (社会文化科学研究科文化行政・学芸員専門職コース必修科目) において、これからの博物館の在り方に関し、現状を把握した上で、理念及び方法論等にする研究支援を行っていることから、高い質を維持していると判定する。

VI 男女共同参画に関する自己評価書

1. 男女共同参画の目的と特徴

五高記念館独自に男女共同参画に関する目的は定めていないが、本学が定めている男女共同参画推進基本計画に沿っている。

[想定する関係者とその期待]

本記念館教職員は、男性教員1名(任期制教員)のみである。文学部等の授業を担当しているところから、本記念館のみならず関係部署において、人権を尊重し、性別にかかわらず職場環境を推進する。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

- ・特になし。

【改善を要する点】

- ・特になし

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 男女共同参画基本方針等の趣旨に照らし、男女共同参画の取組を実施しているか。

観点 男女共同参画基本方針等の趣旨に照らし、男女共同参画の取組を実施しているか。

(観点に係る状況)

五高記念館の教職員(任期制教員)は、1名であるところから独自の男女共同参画推進計画は策定していないが、全学の取組に参画している。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 男女共同参画に関する目的や計画は定めていないが、本学が定めている男女共同参画推進基本計画に沿って行動している。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 男女共同参画基本方針等の趣旨に照らし、男女共同参画の取組を実施しているか。

(記述及び理由) 質を維持している。第1期中期目標・中期計画終了時と評価時点における五高記念館の教職員数1名(任期制教員)は変わらないところから独自の男女共同参画推進計画は策定していないが、本学が定めている男女共同参画推進基本計画に沿って行動している。

Ⅶ 管理運営に関する自己評価書

1. 管理運営の目的と特徴

五高記念館等規則に規定された設置目的（第2条）及び業務（第3条）を適切に管理運営することを目的に五高記念館等運営委員会（以下「委員会」という）が設置され（五高記念館等規則第8条）、五高記念館及び委員会の事務はマーケティング推進部地域連携ユニットが担当している。

委員会は、五高記念館等規則（以下「規則」という）第9に基づき、次に掲げる委員をもって組織されている。

- (1) 館長
- (2) 五高記念館の専任教員
- (3) 附属図書館長
- (4) 各学部（薬学部を除く）、大学院社会文化科学研究科、大学院自然科学研究科、大学院医学教育部、大学院薬学教育部及び大学院法曹養成研究科から選出された教授又は准教授 各1人
- (5) マーケティング推進部地域連携ユニット長
- (6) その他委員長が必要と認めた者 若干人

五高記念館の利用に関すること（開館時間、休館日、入館料、入館の制限、入館者の順守事項、教室使用、弁償）は、規則第15条の規定に基づき、五高記念館の管理運営に関する内規を定めている。

五高記念館資料の取扱に関すること（特別利用、館外貸出し、出版物等への掲載、寄贈の受入、移管等、寄託の受入等）は、規則第15条の規定に基づき、五高記念館資料取扱要項を定め、要項の各条に係る申請・許可書等の様式も定めている。

業務協力者に関することは、五高記念館ミュージアム・フェロー要項及び五高記念館市民研究員要項を定め、受入に係る申請・承諾書等の様式も定めている。

五高記念館所蔵資料は、人事・学籍簿等の個人情報にかかわる文書を含んでいるため、本学法人管理規則第2条及び情報公開規則第2条において、「五高記念館において、歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料として特別の管理がされているもの」は法人文書から除くと定められている。よって、五高記念館は個人情報に係る文書に一定の公開制限を設けて、法人文書の適正な管理を行っている。また、五高記念館に関する法人文書は、その保存期間を定めた本学法人文書管理規則第7条第1項及び別表の規定にかかわらず、五高記念館が必要と認めた法人文書については、保存期間の過ぎたものであっても、館内で適切に保存管理を行っている。

五高記念館は、学内の消防団とは別に、館長を団長とする独自の自衛消防団を組織し、館員、地域連携ユニット職員等の任務分担を定め、管轄署である熊本市中央消防署指導の下で訓練実施計画を作成し、定期的に消防訓練を行うことで、五高記念館施設及び所蔵資料が甚大な被害にみまわれることがないように注力している。日常的には、館内に『博物館における施設管理・リスクマネジメントガイドブック』を設置し、館員の危機管理意識の涵養につとめるとともに、定期的に同書記載の診断チェックリストを活用し、危機管理に対する自己診断を行っている。

また、五高記念館に係る新聞・雑誌・書籍等への記事掲載、テレビ・ラジオによる放映は、掲載物・掲載映像の寄贈、あるいは切り抜きや録画等の方法で記録保存につとめ、一覧を館報に掲載することで、広報に係る情報管理につとめている。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、学内では教職員・学生、学外では市民、文部科学省及び地方公共団体等である。関係者からは、五高記念館施設の適切な管理運営をはかり、熊本県を代表する社会教育・生涯学習施設、文化・観光施設としての機能を果たすことが期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】館員（館長、専任教員、客員教員、特定事業研究員、事務補佐員）による定例の館内会議（以下、「会議」という）を毎月1回開催し、必要に応じ地域連携ユニット職員の出席を求め、加えて臨時会議や打合せを適宜行うことで、管理運営に係る必要な情報の共有につとめている。自衛消防団を組織し、避難等訓練マニュアルを作成するとともに、避難訓練を実施することで日常の危機管理意識の涵養につとめている。また、大学院生を対象としたミュージアム・フェローや一般市民を対象とした市民研究員制度を設け、市民参画等による管理運営体制を整えている。

【改善を要する点】以下の表のように、平成18年度から入館者数は漸次増加するとともに、当館が社会的に認知されるにしたがい、取材及び資料に関する問合せや案内業務が増えている。現在、年間60本程度の案内業務をこなしているが、他の用務と重なることもあり、断らざるを得ない状況に置かれている。管理運営のための人的規模は設立時からほとんど変わっておらず、実情に応じたスタッフの増員が改善を要する点である。

平成18年度からの入館者数

年度	18	19	20	21	22	23	24	25
入館者数	6,618	8,656	10,123	9,432	9,521	10,968	10,742	12,346
公開日数	314	303	296	298	288	296	300	296
1日平均	22	29	35	32	34	38	36	42

平成18年度を100とした月別指数（網掛けは100に満たない指数）

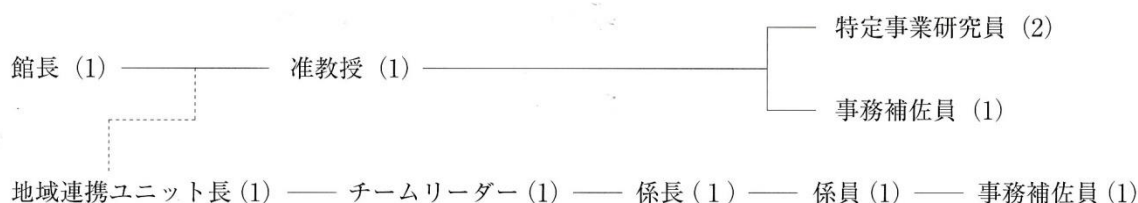
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
18年度	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
19年度	92	229	179	128	126	61	324	98	102	107	179	132	131
20年度	103	201	211	270	198	137	163	135	86	151	150	163	153
21年度	89	146	147	263	150	100	225	115	97	231	176	200	143
22年度	97	241	102	160	190	59	343	94	107	247	205	169	144
23年度	195	244	421	168	172	74	218	138	101	129	154	121	166
24年度	190	168	407	152	186	66	245	134	82	132	147	155	163
25年度	168	182	318	160	172	54	226	141	165	157	216	493	187

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

観点 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

（観点に係る状況）平成26年3月31日現在、五高記念館の構成員は、兼任館長1人、専任教員1人、特定事業研究員2人、事務補佐員1人であり、機構図は以下のとおりである。



その他、客員教員を1人委嘱している。

日常的な管理運営業務は特定事業研究員と事務補佐員が当たっている。近年、雑誌・書籍等への掲載、放送等に係る取材件数が増えており（館報第1号及び第2号参照）、入館者数も増加していることから、適切な人的規模と機能を有しているとは言い難い。

危機管理体制は、自衛消防団を組織し、任務分担を以下のように定めている。

職員（人数）	役 割
館長（1）	団長
専任教員（1）	避難指示及び誘導 避難確認 避難状況報告 負傷者等の介助
特定事業研究員（2）	火災報知機発報確認 発火場所確認 避難指示及び誘導 初期消火 119 番通報 全学教育棟正面門衛所への連絡 負傷者等の介助 避難状況報告
事務補佐員（1）	発火場所確認 初期消火 避難指示及び誘導 避難確認 避難状況報告 負傷者等の介助
地域連携ユニット職員（7）	館長、専任教員及び運営基盤管理部（施設担当）への連絡 負傷者等の介助
全学教育棟正面門衛所警備員	地域連携ユニットへの連絡 緊急自動車の進入路確保

また、館内での火災を想定した避難等訓練マニュアルを作成し、管轄署である熊本市中央消防署の指導の下、適宜避難訓練を実施している。これらは火災を想定したものであるが、地震等の災害にも適用可能である。館内に『博物館における施設管理・リスクマネジメントガイドブック』を設置し、自然災害・人的災害・来館者の事故対応等、法令に基づいた館員の危機管理意識の涵養につとめている。さらに、防災全般については平成 25 年 3 月に策定した保存管理計画書の第 4 章を「防災計画」にあて、①危機管理対策、②防火・防犯対策、③震災対策計画、④水害対策、⑤耐風対策、⑥その他の災害対策に分け記述している。

（水準）期待される水準を下回る。

（判断理由）危機管理は関係法令及び文化財保護関係諸法規に則り適切な体制が整備されているが、サービス面での人的規模が不十分であることから、期待される水準を下回ると判断した。

観点 構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

（観点に係る状況）構成員に対しては会議や打合せにおいて、学外関係者は「五高記念館友の会」の世話人会及び総会において管理運営に関する意見やニーズの把握につとめている。文化庁の補助金事業や旧制第五高等学校解説映像ビデオ制作等はそうした意見やニーズを反映させたものである。五高記念館施設の保存と活用に係る事柄については、文化庁等の関係機関から指導・助言を受け、平成 25 年 3 月に策定した保存活用計画書に記述することで適切に反映させている。

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）構成員、学外関係者とも、管理運営に関する意見やニーズの把握につとめ、適切な形で管理運営に反映させていることから、期待される水準にあると判断した。

観点 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取り組みが組織的に行われているか。

（観点に係る状況）博物館としての管理運営については、専任教員が講義、公務に支障のないかぎり、文部科学省及び博物館関係団体が主催する研修会へ参加している。特定事業

研究員、事務補佐員も照会のあった学内の研修会に可能なかぎり参加し、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取り組みを組織的に行っている。教職員が参加した主な研修会は以下のとおりである。

年度	研修会名及び参加者数
22	熊本県博物館連絡協議会主催：研修会（1） 熊本中央消防署・五高記念館主催：消防訓練及び消火器操作研修（4）
23	文部科学省主催：全国博物館長会議（1） 国立文化財機構東京文化財研究所主催：資料保存地域研修（1） 熊本県博物館連絡協議会主催：研修会（1） 熊本中央消防署・五高記念館主催：消防訓練及び消火器操作研修（4）
24	文部科学省主催：全国博物館長会議（1） 熊本県博物館連絡協議会主催：研修会（1） 熊本大学における物品の検収制度について（2）
25	熊本県博物館連絡協議会主催：研修会（1） 熊本中央消防署・五高記念館主催：消防訓練及び消火器操作研修（4）

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）文部科学省等が主催する博物館の管理運営に関する研修会は東京で開催されることが多く、出張旅費の捻出に苦慮しているが、概ね期待される水準にあると判断した。

分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

観点 活動の総合的な状況について、根拠となる資料・データ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

（観点到係る状況）

五高記念館では、各部局等の活性化を目的として、根拠となる資料・データに基づき、活動の自己点検・評価を行う全学的な「組織評価」を定期的（第1回：平成19年度、第2回：平成26年度予定）に実施しており、実施後の自己評価書は、熊本大学のホームページ（<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kihonjoho/hyouka/hyouka>）に掲載している。（中期計画番号82）

また、全学的に実施される法人評価及び認証評価のための自己点検評価も定期的に行っている。

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）活動の質は利用者数のみで判断できるものではないが、活動の成果が利用者数に反映されることも事実である。五高記念館は、設立以来の利用状況に係る詳細なデータ作成を行っており、自己点検・評価の指標としていることから、期待される水準にあると判断した。

観点 活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

（観点到係る状況）

これまで外部評価は行っていないものの、「五高記念館友の会」の世話人会及び総会において活動状況を報告し、意見を聴取することで評価に変えている。平成26年度から27年度にかけて、公立博物館の学芸員と協働して、博物館としての自己評価シート、外部評価シート、総括シート等を作成し、外部評価を実施するための準備を進めている。

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）これまで外部評価は行っていないものの、外部評価に向けた準備を行っていることから、期待される水準にあると判断した。

観点 評価結果がフィードバックされ、改善のための取り組みが行われているか。

（観点到係る状況）外部者からの評価に係る事柄は、会議で適宜報告され、通常の活動範囲内で改善できるものについては速やかに対応している。

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）軽易な事柄については速やかに対応していることから、期待される水準にあると判断した。

分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。（教育情報の公表）

観点 目的（学士課程であれば学部、学科または課程ごと、大学院であれば研究科または専攻等ごとを含む。）が適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

（観点到係る状況）五高記念館の教育研究活動の目的は、五高記念館等規則第3条に明記されている。同規則は館報に掲載し、PDF版をホームページにもアップすることで適切に公表しており、構成員にも周知されている。

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）教育研究活動の目的を館報及びホームページ上で公表していることから、期待される水準を上回ると判断した。

観点 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表・周知されているか。

（観点到係る状況）

該当なし。

（水準）

（判断理由）

観点 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第172条に規定される事項を含む。）が公表されているか。

（観点到係る状況）教育研究活動等についての情報は、組織によるもの、構成員によるものを年度ごとに取りまとめ、館報に掲載するとともに、そのPDF版をホームページ上にアップすることで、広く公表につとめている。

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 教育研究活動等についての情報を適切に公表していることから、期待される水準を上回ると判断した。

分析項目VI 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

観点 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

(観点に係る状況) 学芸員養成課程の実習は館内の講義室及び博物館実習室で行い、社会文化科学研究科文化行政・学芸員専門職コースの講義・演習についても同様である。講義室、実習室にはエアコンを、実習室にはパソコンを設置している。ただ、実習室は多様な実務実習を展開する上で、十分な整備がなされているとは言い難い。

五高記念館施設の耐震化については、平成 25 年度から 3 か年をかけて耐震診断及び補強計画、保存修理計画を策定しているところである。バリアフリー化は重要文化財建造物であることから、現状では実現が難しい。安全・防犯面については、とりわけ防火・防犯対策に注力しており、展示物等により館内及び周辺に死角が生じないように配慮している。

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 一部、整備の行き届かないところはあるものの、適切に施設・設備の整備、耐震化、安全・防犯面についての対応がなされていることから、期待される水準を上回ると判断した。

観点 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況) 事務室・資料整理室・博物館実習室に調査研究及び教育研究用の PC を設置し、この 3 室にはインターネット回線を引いている。しかし、講義室や展示室はコンセント LAN に頼っており、そのことから展示室に設置した多言語タッチパネル式解説システムは不具合の生じやすい環境に置かれている。

(水準) 期待される水準を下回る。

(判断理由) 有効活用されているが、ICT 環境が不十分であることから、期待される水準を下回ると判断した。

観点 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況) 五高記念館 1 階中央階段西側の教室は、休憩室を兼ねた図書室・情報プラザとして活用しており、室内に五高ゆかりの図書及び本学教員による研究成果図書等を配架している。また、同室内に大型液晶モニターを設置し、利用者が自由に旧制第五高等学校解説映像ビデオ等を視聴できるようにしている。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 床の耐荷重及びセキュリティの関係から、必要十分な図書等の配架に至って

いない。また、視聴覚資料数も十分ではないが、有効活用されていることから、期待される水準にあると判断した。

観点 自主学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

(観点に係る状況) 休憩室を兼ねた図書室・情報プラザは、利用者の自主学習環境設備として整備したものであり、エアコンを設置し、適切な学習環境が維持されているため、効果的に利用されている。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 歴史博物館として、自主学習用の図書が十分であるとは言えないが、効果的に利用されていることから、期待される水準にあると判断した。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること。

(記述及び理由) 管理体制及び事務組織については、設立以来ほとんど変化がなく、適切に整備され機能しているとは言い難い。前回の組織評価時点と比較して、活動が多岐にわたり、また複雑化していることから、構成員個々の負担に係る業務量は過多であると言わざるを得ない。ただ、博物館活動は継続性が求められることが理解され、有期雇用職員である特定事業研究員が5年の雇用期間を過ぎたのちも継続的に任用されていることは大きな改善点といえる。また、予算が学長裁量経費から部局経費へつけかえられたことも同様である。以上のことから、全体として質を維持していると判定する。

(2) 分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

(記述及び理由) 五高記念館は、活動の自己点検・評価を行う全学的な「組織評価」を定期的実施しており、全学的に実施される法人評価及び認証評価のための自己点検評価も同様に実施している。活動を継続的に改善するため、館内会議や五高記念館等運営委員会において定期的に検証している。活動の根拠となる資料・データ・会議議事録等は事務室に設置した専用サーバーに保存し、構成員が閲覧できる体制を整備している。以上のことから、前回の組織評価時点と比較して、質を維持していると判定する。

(3) 分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

(記述及び理由) 五高記念館は教育研究活動等についての情報を館報及びホームページ上で適切に公表している。館報については、平成26年3月に平成21年度から同24年度分を取りまとめた第2号を刊行し、第1号とともにPDF版をホームページ上で公開している。以上のことから、前回の組織評価時点と比較して、質を維持していると判定する。

(4) 分析項目Ⅳ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

(記述及び理由) 平成22年度に2階中央部の小室を整理し、小展示室として活用できるようにした。同23年度以降は常設展示室の展示更新に取り組み、25年度末の時点で第1展

示室から第4展示室の展示替え作業を終了した。また、展示室内に多言語タッチパネル式解説システムや旧制第五高等学校解説映像ビデオを導入した。以上のことから、前回の組織評価時点と比較して、改善、向上していると判定する。